

めん羊・山羊・鹿飼養者の皆様へ

令和4年4月1日から

伝達性海綿状脳症（TSE）の検査対象が

満12か月齢以上→満18か月齢以上に変わりました！

<TSEとは？>

○牛海綿状脳症（BSE）と同様に、異常プリオンの蓄積によって起こる神経性の病気で、めん羊と山羊のスクレイピー、鹿の慢性消耗性疾患などがあります。

○発生はまれですが、家畜伝染病予防法では家畜防疫上重要な「家畜伝染病」に指定されており、全国的な発生状況の監視や検査の対象とされています。

<どのような症状を示しますか？>

○めん羊・山羊：掻痒感（かゆみ）、脱毛、無気力化、麻痺、運動失調、発育不良 等

○鹿：体重減少、つまずき、震え、無表情、唾液分泌亢進、食欲不振、歯ざしり、嚥下困難（飲み込めない）、喉の乾きと多量の尿排せつ、耳の下垂 等

○めん羊・山羊・鹿がTSEを疑う症状を呈している。

○めん羊・山羊・鹿が満18か月齢以上で死亡した。

このようなめん羊・山羊・鹿は検査を行いますので、
家畜保健衛生所に、御連絡ください。



連絡先

栃木県県央家畜保健衛生所
〒321-0905 宇都宮平出工業団地 6-8
TEL 028-689-1200
FAX 028-689-1279

